
事態対処研究室の目指すところ

1等空佐 鈴木千佐加

1. 設置目的と役割

今日、我が国を取り巻く安全保障環境においては、様々な課題や不安定要因が存在している。そのような中、国民の生命と財産を守る航空自衛隊（以下「空自」という。）は、複雑かつ多様な事態に的確に対応していくことが要求されている。このため、空自は対領空侵犯措置の他、島嶼防衛、弾道ミサイル対処、サイバー攻撃対処等の様々な任務を確実に遂行しなければならない。これら様々な任務への対応については、いまだ経験したことのないことが多々生起するであろう。しかし、そのような状況においても、我々は確実に任務を完遂しなければならず、そのため、平素からあらゆる事態について研究し、対処するための準備をしておく必要がある。多様な事態に対処するためには、組織としての考え方や態勢、そして部隊等の運用について深く研究することが求められ、それに伴って必要となる関係法令、規則などについても広く理解しておくなければならない。

事態対処研究室が研究する対象は、空自が関わる全ての事態である。これらの事態に対してどのように対処すべきかのコンセプトを中心にエア・パワーの使い方について研究を進める。

当研究室が担う役割は2つある。1つは、空自の事態対処に関わる実効性の向上に資することである。すなわち、部隊等の作戦計画及び作戦

遂行能力の向上に寄与する研究を目指す。そのため、センターにおける戦略研究及びドクトリン研究の成果を活用するとともに、諸外国の戦例等も調査研究し、各種事態に対処するための作戦レベルの研究を継続的に実施することである。

空自が様々な事態に的確に対処するためには、平素から部隊等による各種事態を想定した訓練や演習が不可欠である。当研究室は、その研究成果を部隊等における訓練、演習等に反映するとともにそのための支援を実施する考えである。

もう1つは、空自の教訓業務に関する中心的な役割を果たすことである。冷戦終結により国際的な安全保障環境が劇的に変化し任務も拡大した。既に国際緊急援助活動やPKO活動など、空自も国内外における様々な任務を遂行し、訓練ではない多くの実任務経験を重ねてきた。これまで米空軍においては、組織及び将兵個々の経験を重視して、各種行動等から得られる教訓を導き出し、それを組織全体に普及させている。そのこと自体が組織等の精強化に寄与するとされている。同様に、先進諸国の軍隊においては様々な活動から得られた教訓を組織に反映させている。

空自においても、教訓の反映は行ってきた。しかし、これまで以上にそれを得るための組織的活動を強化し、反映する必要がある。近年の自らの貴重な経験を形式知として継承し、これからますます複雑多様化するであろう任務環境下で行動の実効性を高めていくためには、各種活動に関する教訓を組織的に収集、整理することが急務である。今後は当研究室が空自の事態対処能力の向上に寄与するため、教訓業務の中核となって活動する。

教訓業務として行う教訓の収集及び分析活動には、部隊等の行動や活動で生じた問題を客観的な立場で分析し、当該部隊等を含め関係部隊等に対して意見を提示することがある。さらに、部隊等との意見交換を通じて、問題の本質はどこにあるのか探求していくことも行う。そして、それらを通じて導き出された問題の改善策については、部隊等への提示ばかりでなく、教訓として整理し、ドクトリンに反映することを進める。

特に、部隊実験等が必要な改善策については、シミュレーションや図上演習などを行って実行するための資を得ていく。部隊等において行われる演習についても、上記と同様に、客観的な立場から参画し、評価して、次の演習や様々な計画への反映に努めていく。最後に、当研究室は整理した教訓を収集し、部隊等に有効に浸透するよう普及する。同時に、必要に応じて迅速に使用できるよう整理し、組織の資産として適切に蓄積していくよう管理に係る業務を実施していく考えである。

2. 研究業務の推進方法

(1) 事態対処研究

研究活動は、研究者個人の調査や研究活動によるだけでなく、テーマに応じたチームを編成するなどして、組織的活動を行い、より広く、より深い研究を行う考えである。また、テーマに関わる関係有識者からの知見を得ることや海外調査等を効果的に活用しながら推進していく。

研究の進捗に従い、航空総隊、航空支援集団等の運用に係る実動部隊や補給本部等の後方に係る機関等と緊密に連携し、現場レベルの意見を積極的に聴取する。また、様々な計画を立案する各級司令部との意見交換を経て、部隊等の生の声、知見やニーズを取り入れて、真に任務遂行に寄与する成果を導き出す考えである。その際、成果についてはシミュレーションシステムを使って検証し、妥当性や実効性等を高めることに努める。これらを通じて、部隊等の任務完遂に貢献できる成果の創出を目指す。

(2) 演習等支援

部隊等における演習、訓練の支援については、司令部等で行う演習等の目的設定及び全体企画等の段階から参画し、事態対処研究の成果を反映させつつ、作戦計画等の検証や各種事態における態勢の評価等を実施する。特に、未経験の事態においても任務を完遂できるよう、考え得る様々な条件を設定し、部隊運用を検証する。これにより、組織、指揮の体制、装備品等及び法令等に係る問題点等を抽出するとともに、あらゆる

る作業環境においても確実に任務を遂行し得る部隊等の能力獲得のための演練を支援するものである。また、エア・パワーの運用面から後方面までの広い視点を持って、より実効的な判断力等の演練ができる環境づくりに貢献したい。

(3) 教訓業務

教訓業務は、空自の部隊行動に資するため、各自衛隊及び外国軍等の行動や演習訓練等の成果に関する資料を収集、分析、整理し、教訓を導き出すことを目指す。そして、導き出された教訓を部隊等に普及するとともに、それらを維持管理する。このため、国内においては、空自が関わる行動については、空自はもとより陸上自衛隊及び海上自衛隊の当該任務部隊等と連携し、各種資料を得るなどして、教訓を導き出す。その際、他自衛隊の教訓に関する研究機関や部隊等と連携する。また、諸外国軍の活動については、様々な研究機関からの資料入手ばかりでなく、当該空軍への資料収集のための研修等、積極的に活動することを考えている。

このようにして得られた資料を元に導き出した教訓を、より良い空自のドクトリン、組織、訓練体制、装備品等及び教育体制等へ反映できるように当研究室が普及を図っていくとともに、それに必要な各種教訓集などを作成し、部隊等に配布することを進めていく。同時に、必要の都度迅速に教訓が使用できるように教訓を管理運営する体制を整備して行きたい。

3. 今後の発展に向けて

事態対処研究室として、当面は各研究機関等を参考に研究の体制を整え、鋭意、研究活動を実施していく。試行錯誤を経ながら早期に自らの研究スタイルを確立し、研究成果を蓄積していくとともに研究の質を高めていきたい。そして、近い将来においては当研究室が空自の部隊行動の実効性を高めるために不可欠な存在となることを目指したい。特に、国家の安全保障に重要な事態対処に関わる研究機関として自他共に認められる地位を獲得できるよう、研究活動に臨んでいきたい。